

理事長の公募について(募集要領)

平成29年3月31日

公益財団法人防衛基盤整備協会

公益財団法人防衛基盤整備協会では、下記のとおり理事長の公募を行います。

1 公募の趣旨

公益財団法人防衛基盤整備協会は、防衛基盤の強化発展に貢献するために防衛思想の普及に関する事業並びに防衛装備品等の生産及び調達等に関する事業並びに防衛施設の建設に関する事業(以下「防衛基盤事業」という。)、情報セキュリティに関する事業及び国際規格等の認証に関する事業を行い、もって我が国の平和と安全の確保に寄与することを目的とした法人です。

その活動範囲は、公益目的事業として、防衛基盤事業に関する知識普及、調査研究等事業、防衛調達への参加を希望する関係者に対する相談・助言及び支援事業、情報セキュリティの知識普及等事業、自衛隊車両、需品等に係る品質証明事業、艦船搭載機器類の品質保証データを記録する規格適合性検査事業、国際規格等の認証(審査登録)を行う事業、艦船の造修整備関係資料等の基礎資料を作成する事業及び防衛省の建設工事に関連し各地方防衛局が設ける第三者機関等委員会の運営のための調査支援を行う建設支援事業を行っております。

また、収益事業として、防衛省と航空タービン燃料の納入契約を締結した企業等の依頼により、航空タービン燃料の品質証明資料を作成する品質証明事業、各地方防衛局が行う建設工事を支援する施設整備事業、艦船の承認図書等の取扱等事業、通信電子機器及び航空機関連機器の規格適合性検査事業を行っております。

当協会は、当該事業の目的の達成と、当法人の安定的な法人運営の実現に向け、優れた見識、法人運営能力、実行力をもって、リーダーシップを発揮できる優れた人材を確保するため、当協会の評議員会に置かれている人事委員会により、公正で透明性のある選考を行います。

2 募集内容

○ 理事(理事長候補者)1名

〔 下記の8選考結果を受けて、定款に基づき、直近の評議員会で理事に選任され、その後の理事会にて理事の互選により理事長に選定されます。 〕

・ 職務

理事長は、当協会を代表して業務を総理し、協会の目的を達成するために行う事業を適

時確実に遂行するとともに、当協会の内部統制システム及び情報セキュリティのマネジメントを行います。

3 勤務条件等

- 勤務形態:常勤
- 勤務地:当協会事務所(東京都新宿区本塩町21番地)
- 任期:平成29年6月の定時評議員会で理事に選任後、理事会において理事長に選定されてから平成31年6月の定時評議員会まで
- 勤務時間:役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、週3日以上勤務ができることを必要とします。
(参考:職員の就業時間は、通常9:00~17:45)
- 報酬:
 - ・ 理事長月額約119万円、通勤手当を支給
(なお、役員報酬は、理事会の承認を得なければならないことになっており、景気動向等を踏まえ、変更される場合があります。)
- 福利厚生:健康保険、厚生年金保険等

4 応募資格・経験等

理事長としての資格・経験等

- ア 当協会の社会的信用を維持、向上させることができること。
- イ 協会を代表して業務を総理し、協会の目的を達成するために行う事業を適時確実に遂行できる能力を有すること。
- ウ 国又は地方公共団体、民間企業等の組織においてリーダーシップを発揮した経験を有し、組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- エ 当協会の内部統制システムのマネジメントに関する能力を有すること。
- オ 防衛思想の普及、防衛装備品等の生産及び調達等並びに防衛施設の建設、情報セキュリティ及び国際規格等の認証に関する業務を推進する知識と能力を有していること。
- カ 我が国の防衛基盤の強化発展に貢献するため、情勢の変化に対応した新しい社会的ニーズに対する新規事業の開拓及び社会的ニーズが失せた事業からの撤退を適時適切に判断する見識を有すること。
- キ 情報セキュリティのマネジメントに関する管理能力を有すること。
- ク 週3日以上勤務できること。

○ 理事等欠格事項

「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律(平成18年法律第49号)」第6条第1号の理事等欠格事項に該当する場合は、理事となることができません。

5 申込方法

○ 応募希望者は、次の書類を末尾の応募書類提出先へ必ず一般書留(封筒には「役員応募書類在中」と朱書すること。)にて提出してください。

- ・ 履歴書(様式第1に記入してください。)
- ・ 応募資格・経験等に該当することの申立書(様式第2に記入してください。)
- ・ 兼職状況申立書(様式第3に記入してください。)
- ・ 理事等の欠格事由に該当しないことの申立書(様式第4に記入してください。)

(参考)公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでに規定する理事等の欠格事由が規定されています。

これは、

- ① 公益認定を取り消された公益法人の取消前1年以内に業務を行う理事であって、5年を経っていないこと。
- ② 公益法人に関係する法律の規定、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴力行為取締法」と略す。)の規程、刑法の傷害、暴行、脅迫、背任等の処罰規定、暴力行為等処罰に関する法律の集団暴力取締規定、または国税、地方税法違反により罰金の刑に処せられて執行後又は執行猶予期間経過後5年を経っていないこと。
- ③ 禁固以上の刑に処せられて執行後又は執行猶予期間経過後5年を経っていないこと。
- ④ 暴力行為取締法に規定する暴力団員であるか、又は暴力団員をやめてから5年を経っていないこと。

といった事由です。

○ これらの提出された書類の返却はいたしません。

6 受付期間

- 平成29年4月1日(土)から同年5月1日(月)まで
- 郵送に限ります。(平成29年5月1日(月)消印有効)

提出期限を超えたものや応募書類が整っていない場合は受理いたしません。

7 選考方法

選考は、当協会の評議員会に置かれている人事委員会(評議員3名で構成)により行われます。

(1) 書類審査(一次選考)

提出された応募書類に基づき選考します。

一次選考で理事長候補者1名のみの合格者の場合は、面接審査(二次選考)を行わないことがあります。

書類審査の結果を本人あて通知します。その際、面接を受けていただく方には、面接日時、場所等を通知します。

なお、面接審査会場までの往復の旅費は、自己負担となります。

(2) 面接審査(二次選考)

面接審査の結果、理事(理事長)候補者を決定します。なお、選考の結果、候補者がいない場合もあります。

8 選考結果

人事委員会は、選考結果を議事録にして評議員会長等に送付します。

人事委員会は、理事(理事長)候補者として決定するものであり、この決定は、理事(理事長)の決定となるわけではありません(前記2募集内容を参照)

9 理事(理事長)内定者の決定

人事委員会で理事(理事長)候補者として決定された方を直近の評議員会に諮り、審議の結果次期理事として選任された場合、直近の理事会において、出席理事の互選により次期理事長として選定される予定です。

この選定結果については、平成29年6月下旬頃開催予定の評議員会及び理事会の決議を経て通知します。

なお、選定された方には、次の書類を1週間以内に提出していただきます。

- ・ 次期理事長は、当協会が一般労働者派遣事業を行っているため、東京労働局に提出する履歴書(東京労働局仕様)及び住民票(本籍地記載のもの)
- ・ 次期理事長は、協会印を登録する際に必要となるので、本人の印鑑登録証明書

10 その他

応募書類に記載された情報は、理事(理事長候補者)採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また個人情報保護規定等に基づき適正に管理します。

応募書類提出先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町21番 ラボ東京ビル8階

公益財団法人防衛基盤整備協会

人事委員会 (総務部気付) 宛

問い合わせ先: (公財)防衛基盤整備協会総務部長 松田

電話 03(3358)8720

電子メール: jim@bsk-z.or.jp

履歴書

平成 年 月 日現在

写 真

(提出前3ヶ月
以内に撮影した
もの)

ふりがな			
氏 名		印	
昭和 年 月 日生	(満 歳)	男 女	
現住所(〒0000 - 0000)		Tel	— —
		Fax	— —
現在の所属先名と肩書き		Tel	— —
所属先住所(〒0000 - 0000)		Fax	— —

年	月	学歴・職歴
		(学歴)
		(職歴)

※枠が足りない場合は適宜追加して記入してください。

応募資格・経験等の審議に資するのに必要な職務経歴を記載してください。

特記事項	
------	--

応募資格・経験等に該当することの申立書

氏名：

(応募する役職、応募の理由、自らが公募役職の資格・経験等に該当していることを記述してください。)

兼職状況申立書

兼職状況を下記のとおりお知らせします。

平成 年 月 日

氏名

印

公益財団法人防衛基盤整備協会御中

記

兼職の有無（あり・なし）

※上記いずれかに○印を付け、「あり」の場合は以下に記入願います。

団体名	役職(職名)	団体の住所地(住所、電話番号)

(注) 他の団体で理事などを兼務されている場合はもれなくご記入ください。
欄が足りない場合は適宜追加してご記入ください。

理事等の欠格事由に該当しないことの申立書

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)にて規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由(第6条第1号イからニまで)」に該当しないことを申し立てます。

また、私が理事に選任された場合、下記に記載した私の氏名、生年月日及び現住所(住民票にて登録した住所)を内閣府に対して届け出ること、並びに内閣府が同法第6条に規定する欠格事由の審議に必要な範囲で、氏名及び生年月日の情報を他の行政庁に提供する場合がありますことについて、同意します。

平成 年 月 日

氏 名 印

生年月日

現住所

公益財団法人防衛基盤整備協会御中